



2016年11月16日

各 位

会社名 株式会社ユーシン
代表者名 代表取締役会長兼社長 田邊 耕二
(コード番号：6985 東証第一部)
問合せ先 管理本部長 稲岡 達也
TEL：03(5401)4670

公正取引委員会からの下請代金支払遅延等防止法に関する勧告について

当社は本日、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」といいます。）に基づく勧告を受けました。これは当社が製造・販売する自動車部品等の製造を委託した下請事業者様の一部（以下「事業者」といいます。）から、発注前の合意に基づいて下請代金の額から一定の金額を差し引き又は支払わせていた行為が、下請法第4条第1項第3（下請代金の減額の禁止）に違反すると判断されたものであります。

当社は公正取引委員会から指摘を受けた本年5月以降は上述の行為を行っておらず、勧告で指摘された金額につきましても本年10月24日までに事業者に返還しております。

当社といたしましては今回の勧告を真摯に受け止め、勧告内容を役員及び全従業員に周知徹底するとともに、下請法遵守に関する社内研修を実施するなどコンプライアンスの徹底と再発防止に努めて参ります。事業者をはじめ関係者の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。

なお、本件による業績への影響につきましては、2016年10月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しました2016年11月期連結業績予想に織り込み済みであります。

以 上